

第202100114311号
令和3年7月30日

鳥取県スポーツ協会会長
鳥取県障がい者スポーツ協会会長
各市町村スポーツ担当課長
県立社会体育施設所管課長

} 様

鳥取県地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

現在、全国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、本県においても感染例が相次いで確認されるなど、予断を許さない状況となっております。このため、7月30日に開催した第91回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、初めて全県域に「特別警報」（医療のひっ迫につながる危険な状態）が発令され、その中で不要不急の外出を控えるなどの注意喚起が行われました。

については、当面の間、県境を越えた移動は時期を見直すなど極力控え、下記のとおり特段の感染防止対策を講じるとともに、対策を万全に行えない場合は活動の中止も検討するなど、指導の徹底をお願いします。

記

- 1 スポーツ活動中に大声を出さない、マスクを着用する（可能なものは競技中も着用、観客も着用）、手指や使用する競技用具等の消毒を徹底する、フィジカルディスタンスを確保する、換気を徹底するなど、感染防止対策をより一層徹底すること。特に、多くの人が集まる、又は狭い空間での活動には十分な対策を講ずること。
- 2 1について、所管の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、公民館、スポーツ推進委員、社会体育施設に周知、徹底を行うこと。

スポーツ振興担当 池田
電話：0857-26-7919